

(その1)

# 収支報告書

令和2年分  
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうあいちけんたい15くそうしぶ  
1 政治団体の名称 立憲民主党愛知県第15区総支部

2 主たる事務所の所在地 愛知県豊橋市中浜町219-30

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
関 健一郎

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
岡崎 隆浩

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
関 基衣

(電話) 090-5103-9228

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名関	健一郎
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	令和2年 9月 29日 から
	令和2年 12月 31日 まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	-8,318,625
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	-8,318,625
支 出 総 額	-6,084,803
翌年への繰越額	-2,233,822

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	-1,500,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	-3,818,625	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	-5,318,625	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	-5,318,625	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党 本部	3,000,000	R2/11/6	東京都千代田区平河町2-14-2 ふじビル3F	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	3,000,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	松尾照子	671,000	R2/10/13	東京都豊島区東池袋4丁目5番1号 3214号	議員秘書		
2	松尾照子	334,000	R2/11/13	東京都豊島区東池袋4丁目5番1号 3214号	議員秘書		
3	松尾照子	495,000	R2/12/10	東京都豊島区東池袋4丁目5番1号 3214号	議員秘書		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附						0	
合計						1,500,000	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	桜花会	608,003	R2/9/29	愛知県豊橋市東小鷹野4-3-8	関 健一郎		
2	桜花会	1,043,727	R2/10/7	愛知県豊橋市東小鷹野4-3-8	関 健一郎		
3	桜花会	52,735	R2/10/13	愛知県豊橋市東小鷹野4-3-8	関 健一郎		
4	桜花会	1,000,000	R2/10/16	愛知県豊橋市東小鷹野4-3-8	関 健一郎		
5	桜花会	114,160	R2/10/28	愛知県豊橋市東小鷹野4-3-8	関 健一郎		
6	桜花会	1,000,000	R2/11/5	愛知県豊橋市東小鷹野4-3-8	関 健一郎		
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	その他の寄附	0					
	合 計	3,818,625					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,360,555	0	
(2) 光 熱 水 費	49,669	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,167,984	0	
(4) 事 務 所 費	1,543,811	0	
小 計	5,122,019	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	335,364	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	627,420	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	627,420	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	962,784	0	
合 計	6,084,803		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料金	16,460	R2/10/7	中部電力ミライズ(株)	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
2	電気料金	10,442	R2/10/29	中部電力ミライズ(株)	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	22,767				
	合 計	49,669				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ワゴンR修理	18,106	R2/10/13	ガレージキッチン 塩田康文	愛知県豊橋市石巻本町字西田11-11	
2	街宣車塗装代	110,000	R2/11/2	(株)サイドキック	愛知県豊橋市東田町146-2	
3	街宣車修理代	54,450	R2/12/2	(有)スタジオスズキ	愛知県豊橋市東小鷹野3丁目3-16	
4	街宣車看板、スピーカー代	371,800	R2/12/2	(株)サイドキック	愛知県豊橋市東田町146-2	
5	消耗品	11,072	R2/10/7	スマートビリングサービス(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	
6	事務用品	11,465	R2/10/7	(株)文光堂	愛知県豊橋市八町通2丁目3番地	
7	封筒	13,200	R2/10/7	サキタタイプ	愛知県豊橋市鍵田町55-17	
8	ガソリン代	42,364	R2/10/12	(株)オーテック	愛知県豊橋市神野新田町字チノ割25-1	
9	印代	31,000	R2/10/23	はんこや・カワイ	愛知県豊橋市広小路3-44-1	
10	拡声器スピーカー	72,380	R2/11/10	(株)文光堂	愛知県豊橋市八町通2丁目3番地	
11	合板他	11,367	R2/11/17	DCMカーマ	愛知県刈谷市日高町3丁目411	
12	ICレコーダー	11,800	R2/12/4	(株)エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
13	カウンター料金	10,192	R2/12/9	(株)文光堂	愛知県豊橋市八町通2丁目3番地	
14	ガソリン代	57,215	R2/12/10	(株)オーテック	愛知県豊橋市神野新田町字チノ割25-1	
15	両面テープ	35,904	R2/12/17	加藤金物(株)	愛知県豊橋市問屋町17-1	
	この頁の小計	862,315				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	両面テープ	53,460	R2/12/17	株錦屋	愛知県蒲郡市浜町94番地2	
17	新聞代金	37,800	R2/10/16	株東愛知新聞社	愛知県豊橋市新栄町鳥瞰62	
18						
	この頁の小計	91,260				
	その他の支出	214,409				
	合 計	1,167,984				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	郵送料	128,850	R2/10/20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	
2	光通信	10,233	R2/10/27	(株)ハイホー	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	
3	光通信	11,277	R2/11/27	(株)ハイホー	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	
4	光通信	10,240	R2/12/28	(株)ハイホー	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	
5	豊橋事務所複合機リース料	16,200	R2/10/5	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60	
6	事務所電話機	17,160	R2/10/5	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60	
7	UTMセキュリティ	15,660	R2/10/5	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60	
8	会館複合機リース	23,652	R2/10/20	豊信リース	愛知県豊橋市下地町字瀬上71番地の1	
9	事務所家賃	200,000	R2/10/28	芳賀逸夫	愛知県豊橋市藤沢町55	
10	会館複合機リース	28,908	R2/10/29	豊信リース料(株)	愛知県豊橋市下地町字瀬上71番地の1	
11	UTMセキュリティ	15,660	R2/11/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60	
12	豊橋事務所複合機リース料	16,200	R2/11/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60	
13	事務所電話機	17,160	R2/11/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60	
14	事務所家賃	200,000	R2/11/27	芳賀逸夫	愛知県豊橋市藤沢町55	
15	UTMセキュリティ	15,660	R2/12/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60	
	この頁の小計	726,860				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	豊橋事務所複合機リース料	16,200	R2/12/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60	
17	事務所電話機	17,160	R2/12/4	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60	
18	事務所家賃	200,000	R2/12/23	芳賀逸夫	愛知県豊橋市藤沢町55	
19	社会保険労務士・税理士	55,000	R2/10/5	矢頭税理士事務所ヤトウ・マネジメント	愛知県豊橋市富士見台5-1-25	
20	コンサルティング業務委託費	88,000	R2/10/7	(株)サイドキック	愛知県豊橋市東田町146-2	
21	コンサルティング業務委託費	88,000	R2/11/2	(株)サイドキック	愛知県豊橋市東田町146-2	
22	社会保険労務士・税理士	55,000	R2/11/10	矢頭税理士事務所ヤトウ・マネジメント	愛知県豊橋市富士見台5-1-25	
23	サーバー、ドメイン年間料	55,000	R2/11/10	(株)ツムラオフィス	東京都千代田区九段南一丁目5番6号りそな九段ビル5FK Sフロア	
24	コンサルティング業務委託費	88,000	R2/12/2	(株)サイドキック	愛知県豊橋市東田町146-2	
25	社会保険労務士・税理士	55,000	R2/12/7	矢頭税理士事務所ヤトウ・マネジメント	愛知県豊橋市富士見台5-1-25	
26						
	この頁の小計	717,360				
	その他の支出	99,591				
	合 計	1,543,811				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	105,200				
	合 計	105,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費 / 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会費 /	- 60,000	R2/11/5 /	東愛知サロン会 /	豊橋市新栄町鳥瞰62番地 /	
2	会費 /	- 68,000	R2/11/24 /	豊橋北ライオンズクラブ /	愛知県豊橋市三ノ輪町字本興寺43-1 第二丸中ビル4F /	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	- 57,650				
	合 計	-185,650				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	飲食代	16,577	R2/11/20	海ぼうず	愛知県豊橋市若葉町3丁目58	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		27,937				
合 計		44,514				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	ホームページ更新	55,000	R2/10/7	㈱ツムラオフィス	東京都千代田区九段南一丁目5番6号 りそな九段ビル5F K S フロア	
2	はがき付きリーフ代	82,280	R2/10/7	㈱エクスラージ	愛知県豊橋市花田町越水153-2	
3	ホームページ更新	55,000	R2/11/10	㈱ツムラオフィス	東京都千代田区九段南一丁目5番6号 りそな九段ビル5F K S フロア	
4	ポスター	261,800	R2/12/2	㈱サイドキック	愛知県豊橋市東田町146-2	
5	写真撮影代	118,340	R2/12/2	田中和加写真事務所	愛知県豊橋市広小路2-9-1-1705	
6	ホームページ更新	55,000	R2/12/9	㈱ツムラオフィス	東京都墨田区江東橋2丁目12-8CASSIA 錦糸町601号室	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		627,420				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	



# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 10日

政治団体の名称 立憲民主党愛知県第15区総支部

会計責任者の氏名 岡崎 隆浩



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

## 政治資金監査報告書

令和 3 年 5 月 10 日

立憲民主党愛知県第 15 区総支部

代表 関 健一郎 殿

登録政治資金監査人 中山 智弘



登録番号 第 4187 号

研修了年月日 平成 24 年 7 月 26 日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党愛知県第 15 区総支部の令和 2 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党愛知県第 15 区総支部の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

立憲民主党愛知県第15区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上